## 第4節 下水道事業

## 1 現状と課題

#### (1) 現状

平成28年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は75.3%(特定公共下水道を除く)となっている。

下水道事業全 68 事業のうち、公営企業会計を適用した事業は 10 事業と、現時点では低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付総財公第 18 号総務大臣通知)により、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用が地方公共団体に要請されている。特に、都道府県及び人口 3 万人以上の市区町村(区域内の合計人口が 3 万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。)については、下水道事業(公共下水道(特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。)及び流域下水道)について集中取組期間内に移行することが必要であるとされている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

#### (2)課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、 経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、

「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)第3章をいう。)の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状(施設の老朽化等の状況)を把握するため、 基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である こと。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、 汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努 めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や 民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検 討すること。

- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000 円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及 び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

#### 2 平成28年度決算の概況

#### (1) 事業数等

平成 28 年度において県内地方公共団体が経営する下水道事業の数は 68 事業(法適用企業 10 事業、法非適用企業 58 事業)である。本年度より公営企業会計を適用した事業はなかったが、市町村合併や特定公共下水道の公共下水道の統合により、事業数が減少傾向にある中で、本年度は公共下水道(法非適用企業)が1事業増加している。

経営主体別にみると、指定都市営3事業、市営46事業、町村営18事業、一部事務組合営1事業となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は34事業(法適用企業6事業、法非適用企業28事業)で、全体の50.0%となっており、特定環境保全公共下水道は11事業(法適用企業4事業、法非適用企業7事業)、特定公共下水道は1事業(法非適用企業1事業)、農業集落排水施設は20事業(法非適用企業20事業)、特定地域生活排水処理施設は2事業(法非適用企業2事業)となっている(第1表(2))。

なお、下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

## 第1表 下水道事業の事業数

## (1) 経営主体別(全事業)

	区分	法通	箇 用:	企業		法	非 適	用 1	企 業	
経営主体		公 共	特環	計	公 共	特環	特公	農業	特排	計
指 定	都市	(1)	(1)	2				(1)		1
市		(4)	(2)	6	(24)	(4)	(1)	(11)		40
町	村	(1)	(1)	2	(3)	(3)		(8)	(2)	16
一部事	務 組 合			0	(1)					1
計		6	4	10	28	7	1	20	2	58

	\			×	分						合	計				
経'	営主	体	\	\	_	公	共	特	環	特	公	農	業	特	排	計
指	5	Ē	都		市		(1)		(1)		(-)		(1)		(-)	3
		Ħ	7				(28)		(6)		(1)		(11)		(-)	46
町					村		(4)		(4)		(-)		(8)		(2)	18
-		事	務	組	合		(1)		(-)		(-)		(-)		(-)	1
		Ē					34		11		1		20		2	68

<sup>(</sup>注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

## (2) 事業数の推移(全事業)

区分	2	(共下水	直	特) 2	定環境保	!全 道	特定	2公共下	水道		農業集落 排水施設			定地域生 水処理施			計	
年度	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	ā†
25	2	30	32	1	10	11		1	1		20	20		2	2	3	63	66
26	5	27	32	4	7	11		1	1		20	20		2	2	9	57	66
27	6	27	33	4	7	11		1	1		20	20		2	2	10	57	67
28	6	28	34	4	7	11		1	1		20	20		2	2	10	58	68

## (3) 下水道規模別事業数の状況

現在処理区域内 人口区分	指 定	30万人 以 上	10 万 人上 人 30 万	5 万 人上 10 万 清	3万人以 上 5万人 未 満	1 万 人上 3 万 未	1万人未 満	一部事務組合	排水区域 のみの事 業	供用中 の小計	未供用 の事業	事業数合計	構成比率
公 共 下 水 道	1	4	9	4	4	7	4	1				34	50.0
特定環境保全公共下水道	1						10					11	16.2
特定公共下水道							1					1	1.5
流域下水道												0	0.0
農業集落排水施設	1						19					20	29.4
漁業集落排水施設												0	0.0
林 業 集 落 排 水 施 設												0	0.0
簡 易 排 水 施 設												0	0.0
小規模集合排水処理施設												0	0.0
特定地域生活排水処理施設							2					2	2.9
個別排水処理施設												0	0.0
事業数計	3	4	9	4	4	7	36	1	0	0	0	68	100.0
構成比率	4.4	5.9	13.2	5.9	5.9	10.3	52.9	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0	

### (2)業務の状況

平成 28 年度における下水管布設延長は 17,899km で、前年度(17,593 km)に比べ 1.7%増加 し、処理場の現在晴天時処理能力は、914,274 ㎡/日で、前年度(869,918 ㎡/日)に比べ 5.1% 増加している。

平成 28 年度末における現在処理区域内人口は 4,629,699 人で、前年度(4,584,724人)に比べ 1.0%増加し、現在処理区域面積は 70,586ha で、前年度(70,088ha)に比べ 0.7%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計)は 587,943,299 ㎡で、前年度 (586,278,162 ㎡)に比べ 0.3%増加し、年間有収水量は 457,280,141 ㎡で、前年度 (452,414,810 ㎡)に比べ 1.1%増加している (第2表)。

区分	項目	現在処理区域内	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(m3)	年 間 有 収 水 量( m3)
法 適 用	企業	1,830,266	23,492	230,503,677	182,429,097
法 非 適	用企業	2,799,433	47,094	357,439,622	274,851,044
合	計	4,629,699	70,586	587,943,299	457,280,141

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

#### (3) 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は27.4%、資本的収入に占める割合は18.9%(第11表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面及び費用の面において大きな変化はなく、共に微減 となっている。(第4表(1)、第7表(1))。

また、資本的収支については、法適用企業においては建設投資額が増加し、また、法非適用企業においては地方債償還金が増加している。(第5表、第7表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の 94.1%に当たる 64 事業で、事業数は前年度と同様であるが、黒字額は 4,789,279 千円で、前年度(4,549,171 千円)に比べ 240,108 千円、5.3%増加している。また、赤字事業は全事業の 5.9%に当たる 4 事業で、前年度(3 事業)に比べ 1 事業増加しており、赤字額は 37,988 千円で、前年度(49,103 千円)に比べ 11,115 千円、22.6%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は 4,751,291 千円で、前年度(4,500,068 千円)に比べ 251,223 千円、5.6%増加している(第 3 表)。

また、全体としての資本的支出は 107,650,317 千円で、前年度(104,589,889 千円)に比べ 3,060,428 千円、2.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債 39,251,000 千円(前年度 36,102,600 千円)、国庫(県)補助金 13,821,510 千円(同 14,074,921 千円)等となっている。

### 第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

								(+12.	<b>尹木、</b>   ]/
年度		27 (A)			28 (B)		増	減額((B)-(/	4))
区分項目	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(56)	(64)	(8)	(56)	(64)	(-)	(-)	(-)
黒字額	2,317,525	2,231,646	4,549,171	2,750,926	2,038,353	4,789,279	433,401	△ 193,293	240,108
(事業数)	(2)	(1)	(3)	(2)	(2)	(4)	(-)	(1)	(1)
赤字額	40,830	8,273	49,103	23,799	14,189	37,988	△ 17,031	5,916	△ 11,115
(事業数)	(10)	(57)	(67)	(10)	(58)	(68)	(-)	(1)	(1)
収支	2,276,695	2,223,373	4,500,068	2,727,127	2,024,164	4,751,291	450,432	△ 199,209	251,223

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### (4) 法適用企業の経営状況

#### ア 損益収支の状況

### (ア) 純損益

平成 28 年度における総収益は 48,218,580 千円で、前年度(48,226,371 千円)に比べ 7,791 千円の微減となっている。

一方、総費用は 45, 491, 453 千円で、前年度(45, 949, 676 千円)に比べ 458, 223 千円、1.0%減少している。

この結果、純損益は 2,727,127 千円で、前年度 (2,276,695 千円) に比べ 450,432 千円、19.8%増加している。

純利益を生じた事業は前年度と同様の 7 事業、70.0%であり、その額は 2,750,926 千円で、前年度 (2,317,525 千円) に比べ 433,401 千円、18.7% 増加している。これに対し、純損失を生じた事業は前年度と同様の 2 事業、20.0%であり、その額は 23,799 千円で、前年度 (40,830 千円) に比べ 17,031 千円、41.7%減少している。

また、総収支比率は 106.0%で、前年度(105.0%)に比べ 1.0 ポイント上昇している。

#### (イ)経常損益

平成 28 年度における経常収益は 48, 142, 048 千円(公共下水道 46, 583, 998 千円、特定環境保全公共下水道 1,558,050 千円)で、前年度(48,115,421 千円)に比べ 26,627 千円、0.1%増加している。一方、経常費用は 45,452,412 千円(公共下水道 44,054,350 千円、特定環境保全公共下水道 1,398,062 千円)で、前年度(45,886,921 千円)に比べ 434,509 千円、0.9%減少している。

この結果、経常損益は 2,689,636 千円の黒字で、前年度(2,228,500 千円の黒字)に比べ 461,136 千円、20.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は前年度と同様の8事業であり、その額は2,713,435 千円で、前年度(2,269,330千円)に比べ444,105千円、19.6%増加している。一方、経常 損失を生じた事業は前年度と同様の2事業、20.0%であり、その額は23,799千円で、 前年度(40,830千円)に比べ17,031千円、41.7%減少している。

また、経常収支比率は105.9%で、前年度(104.9%)に比べ1.0ポイント上昇しており、 経常損失比率は前年度と同様の0.1%となっている。

## (ウ) 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業はない。

## (エ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は 23,799 千円で、前年度(118,751 千円)に比べ 94,952 千円、80.0%減少している。累積欠損金を有する事業数は 2 事業で、前年度(3 事業)に比べ 1 事業減少しており、事業数に占める割合は 20.0%である。

また、累積欠損金比率は 0.1%で、前年度(0.4%)に比べ 0.3 ポイント低下している。 不良債務は平成 27 年度に引き続き今年度も発生していない。

# 第4表 下水道事業の経営状況 (法適用企業)

# (1)経営状況の推移

(単位:千円、%)

_									位:千円、%)
項目	目			年度	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)
総		47	ι	益	24,447,051	44,730,952	48,226,371	48,218,580	Δ 0.0
	経	常	収	益	24,335,862	44,659,489	48,115,421	48,142,048	0.1
		営 業	収	益	19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,509,352	0.6
		営業収益(受詞	託工事収益を関	涂く) (a)	19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,504,673	0.6
		が 「料	金山	収入	15,018,919	22,704,740	24,610,264	24,782,770	0.7
		Ĺ	雨水処理負	担金	4,934,879	5,400,909	5,676,736	5,679,649	0.1
		他会言	计 補	助 金	4,283,500	4,651,573	5,442,473	4,962,701	△ 8.8
		国庫(	県 ) 補	助 金	_	-	-	-	_
		長 期 前	受 金	戻 入	_	11,776,060	12,260,473	12,544,982	2.3
	特	別	利	益	111,189	71,463	110,950	76,532	△ 31.0
総		費	-	用	23,308,450	43,505,139	45,949,676	45,491,453	Δ 1.0
	経	常	費	用	23,216,594	43,041,311	45,886,921	45,452,412	△ 0.9
		営 業	費	用	17,396,882	36,074,850	38,890,481	38,984,929	0.2
		うち 「職	員 給	与 費	701,185	1,232,020	1,316,060	1,178,467	△ 10.5
		減	価 償	却 費	9,427,961	23,188,999	24,597,956	24,672,531	0.3
		支 払	利	息	5,754,981	6,687,094	6,791,509	6,341,492	△ 6.6
	特	別	<u>損</u>	失	91,856	463,828	62,755	39,041	△ 37.8
経		常 	損	益	1,119,268	1,618,178	2,228,500	2,689,636	20.7
	経	常	利	益	1,281,528	1,676,411	2,269,330	2,713,435	19.6
	経	常	損	失	162,260	58,233	40,830	23,799	△ 41.7
特		別	損	益	19,333	△ 392,365	48,195	37,491	△ 22.2
純		損	-	益	1,138,601	1,225,813	2,276,695	2,727,127	19.8
	純		利	益	1,303,472	1,356,785	2,317,525	2,750,926	18.7
	純		損 	失	164,871	130,972	40,830	23,799	△ 41.7
資		本 不		額	-	-	_	-	_
資田	本				-	-	_	-	_
累工		積		金	748,874	387,501	118,751	23,799	△ 80.0
不		良		務	_	_	_	_	_
総		事 +	業	数	3	9	10	10	-
4P		う ち		設 中	-	-	-		_
経総		常収	支 : L		104.8	103.8	104.9	105.9	_
総		収 支 経常損失	<u></u> : を 生 じ た	事業数	104.9	102.8	105.0	106.0	_
		経常損失 純損失		事業数事業数	33.3	22.2	20.0	20.0	_
総事	事業数	L / 7th	e 生 じ た となってい i		33.3	44.4	20.0	20.0	_
設中	中を除	(く) (A + T - D + D - T	と な っ て い ´ ている事業数(繰延		-	-	_	-	_
に対	対する	割合 異積欠損			-		-	-	_
		系 積 火 損 不 良 債 務			33.3	44.4	30.0	20.0	_
,,,,	14.15.	4 <b>∀</b> 244	」を有りる 損 失	上 率	0.8	0.2	0.1	0.1	
	業収益 対 す	ш (а)	で は	比率	3.7	1.4	0.1	0.1	
割	, ני	9 る 系 傾 ク	情 務	比率	3.7	1.4	0.4	0.1	_
		マンド	1月 /分	ഥ 쑤	-	1 -	1 - <sub>1</sub>	· -	_

# (2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

		-	<u>``</u>	世:十円、%)
項目	F度 //	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	<u>計</u>
総 収	益	46,660,530	1,558,050	48,218,580
経常収	益	46,583,998	1,558,050	48,142,048
営 業 収	益	29,647,175	862,177	30,509,352
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	)	29,642,496	862,177	30,504,673
うち「料金収	入	23,921,189	861,581	24,782,770
雨水処理負担金		5,679,131	518	5,679,649
他 会 計 補 助	金	4,390,476	572,225	4,962,701
国庫(県)補助	金	_	_	_
長期 前 受 金 戻	入	12,432,139	112,843	12,544,982
特 別 利	益	76,532	, –	76,532
総 費	用	44,093,365	1,398,088	45,491,453
経常費	用	44,054,350	1,398,062	45,452,412
営業費	用	37,989,569	995,360	38,984,929
うち Γ 職 員 給 与	費	1,176,516	1,951	1,178,467
減 価 償 却	費	23,960,552	711,979	24,672,531
支 払 利	息	5,939,126	402,366	6,341,492
特 別 損	失	39,015	26	39,041
経常損	益	2,529,648	159,988	2,689,636
経 常 利	益	2,549,134	164,301	2,713,435
経常類	失	19,486	4,313	23,799
特 別 損	益	37,517	△ 26	37,491
純 損	益	2,567,165	159,962	2,727,127
純 利	益	2,586,651	164,275	2,750,926
純 損	失	19,486	4,313	23,799
資 本 不 足	額	_	_	_
資本不足額(繰延収益控除後	<b>(</b> )	_	_	_
累 積 欠 損	金	19,486	4,313	23,799
不 良 債	務	_	_	_
総事業	数	6	4	10
うち建設	中	_	_	_
経常 収支比	率	105.7	111.4	105.9
<u> </u>	率	105.8	111.4	106.0
経常損失を生じた事業	数	16.7	25.0	20.0
純損失を生じた事業	数	16.7	25.0	20.0
総事業数(建 資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 設中を除く)	数	_	-	-
に対する割合 資本不足となっている事業数(繰延収益控除	(後)	_	-	_
累積欠損金を有する事業	数	16.7	50.0	20.0
不良債務を有する事業	数	_	_	_
営業収益(a) 経 常 損 失 比	率	0.1	0.5	0.1
に対する累積欠損金比	率	0.1	0.5	0.1
割	率	_	_	_

#### イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は 37,762,896 千円で、前年度(35,491,737 千円)に比べ 2,271,159 千円、6.4%増加している。このうち、建設改良費は16,344,474 千円で、前年度 (14,231,329 千円)に比べ 2,113,145 千円、14.8%増加、企業債償還金は21,321,932 千円で、前年度(21,119,637 千円)に比べ202,295 千円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は 22, 280, 699 千円で、前年度(19, 981, 166 千円)に比べ 2, 299, 533 千円、11. 5%増加、内部資金は 14, 458, 797 千円で、前年度(15, 340, 471 千円)に 比べ 881, 674 千円、5. 7%減少、財源不足額は 1, 023, 400 千円で、前年度(170, 100 千円)に 比べ 853, 300 千円、501. 6%と大幅に増加している。実質財源不足額は、平成 27 年度に引き続き今年度も発生していない。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:千円、%)

					年度	25	26	27	28	(B)-(A)
項目				_				(A)	(B)	(A)
	建	設	改	良	費	8,208,713	12,925,443	14,231,329	16,344,474	14.8
資 本	企 _	業	負	還	金 _	14,856,906	19,683,465	21,119,637	21,321,932	1.0
本 的 支		うち建設 の企業	t改良 <i>0</i> 集債償還			13,953,294	19,676,312	21,112,484	21,261,938	0.7
出	そ		の		他	244,789	171,060	140,771	96,490	△ 31.5
			計			23,310,408	32,779,968	35,491,737	37,762,896	6.4
	内	部		資	金	10,922,138	12,867,039	15,340,471	14,458,797	△ 5.7
	外	一部	:	資	金	12,259,770	19,758,329	19,981,166	22,280,699	11.5
		企	業	ŧ	債	9,213,100	12,707,900	13,032,000	14,711,900	12.9
同	外部		ち建設 めの企		<b>တ</b>	4,503,100	11,907,900	12,982,000	14,711,900	13.3
上	資	他:	会 計	出	資 金	249,841	2,245,736	2,147,253	2,329,540	8.5
財	金	他:	会 計	借	入 金	_	_	_	400,000	皆増
源	の	他:	会 計	補	助金	169,117	680,572	774,395	272,029	△ 64.9
	うち	国庫	[(県	)補	助 金	2,499,235	4,098,864	3,965,135	4,262,262	7.5
	2	翌年月(ム)	<b>き繰越財</b>	源充的	当額	_	376,900	317,950	496,770	56.2
			計			23,181,908	32,625,368	35,321,637	36,739,496	4.0
( }	実 貿	質 財 🧎	原 不	足	額 )	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財	7	原	不	足	額	128,500	154,600	170,100	1,023,400	501.6

<sup>(</sup>注) 1. 内部資金=補塡財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

#### ウ 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。) の下水管布設延長は 7,076.0 kmで、前年度 (7,011.0 km) に比べ 65 km、0.9%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が 109.8 kmで前年度 (109.9 km) に比べ 0.1 km、0.1%減少している。管渠老朽化率は前年度と同様の 1.6%である。また、平成 28 年度

<sup>2.</sup> 外部資金=資本的支出額一(内部資金+財源不足額)

<sup>3. 「(</sup>実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、 支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

に修繕・改良・更新した管渠延長は19.5 kmで、前年度(10.1 km)に比べ9.4 km、93.1%増加している。管渠改善率は0.3%で、前年度に比べ微増している。(第6表)

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況 (法適用企業)

(単位:km、%)

		_	_	_			年度	27	28	(B)-(A)
項目						_		(A)	(B)	(A)
下	水	管	布	設	延	長	(a)	7,011.0	7,076.0	0.9
法 定	耐用	年数	を超	えたり	管渠:	延長	(b)	109.9	109.8	-0.1
1年	間の修	繕・改	₹良・	更新	管渠	延長	(c)	10.1	19.5	93.1
管	渠	老	柞	万	化	率	(b)/(a)	1.6	1.6	-
管	渠		改	喜	善	率	(c)/(a)	0.1	0.3	_

<sup>(</sup>注) 未供用の事業を除く。

#### (5) 法非適用企業の経営状況

#### ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は 60,066,689 千円(公共下水道 57,469,499 千円、特定環境保全公共下水道 359,190 千円、特定公共下水道 57,317 千円、農業集落排水施設 2,139,221 千円、特定地域生活排水処理施設 41,462 千円)で、前年度(60,749,374 千円)に比べ 682,685 千円、1.1%減少している。また、総費用は 38,724,990 千円(公共下水道 37,011,738 千円、特定環境保全公共下水道 199,756 千円、特定公共下水道 31,540 千円、農業集落排水施設 1,440,453 千円、特定地域生活排水処理施設 41,503 千円)で、前年度(38,930,118 千円)に比べ 205,128 千円、0.5%減少している。

#### イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は 69,887,421 千円で、前年度(69,098,152 千円)に比べ 789,269 千円、1.1%増加している。このうち建設改良費は 36,043,724 千円で、前年度 (36,329,556 千円)に比べ 285,832 千円、0.8%減少している。また、地方債償還金は 33,757,254 千円で、前年度(32,606,707 千円)に比べ 1,150,547 千円、3.5%増加している。これに対する資本的収入は 48,366,421 千円で、前年度(46,451,043 千円)に比べ 1,915,378 千円、4.1%増加している。このうち地方債は 24,539,100 千円で、前年度(23,070,600 千円)に比べ 1,468,500 千円、6.4%増加しており、国庫(県)補助金は 9,559,248 千円で、前年度(10,109,786 千円)に比べ 550,538 千円、5.4%減少している。

また、他会計繰入金は 10,507,985 千円で、前年度 (9,850,207 千円) に比べ 657,778 千円、6.7%増加している。

## ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は56事業で、前年度と変わらず、その額は2,038,353千円で、前年度(2,231,646千円)に比べ193,293千円、8.7%減少している。また、赤字事業は2事業で、前年度(1事業)に比べ1事業増加し、その額は14,189千円で、前年度(8,273千円)に比べ5,916千円、71.5%増加している(第7表)。

## 第7表 下水道事業の経営状況 (法非適用企業)

## (1) 経営状況の推移

(単位:千円、%)

_							\_	四:十口、%)
	_		年度	25	26	27	28	(B)-(A)
項目	1					(A)	(B)	(A)
	総	収	益 (a)	70,913,875	69,275,868	60,749,374	60,066,689	△ 1.1
		営 業 収 3	益	54,662,392	48,278,041	46,918,843	47,339,024	0.9
		営業収益(受託工事収益を除	<) (b)	54,651,006	48,268,041	46,908,843	47,334,229	0.9
収		うち 「料金収.	入	45,975,357	40,053,926	39,515,262	40,004,786	1.2
益		雨水処理負担	<b>旦金</b>	8,263,631	7,812,265	6,932,399	6,821,921	△ 1.6
的収		他会計繰入金	金	13,534,954	13,251,878	12,318,733	12,251,938	△ 0.5
支	総	費	用 (c)	48,729,568	49,826,892	38,930,118	38,724,990	△ 0.5
		営 業 費	用	29,816,216	27,113,360	26,652,948	28,051,401	5.2
		うち 職員給与費	費	2,860,684	2,591,704	2,460,189	2,541,642	3.3
	収	支 差 🧵	31	22,184,307	19,448,976	21,819,256	21,341,699	△ 2.2
	資	本的収	入	56,974,233	48,538,957	46,451,043	48,366,421	4.1
		地 方 化	責	30,549,000	23,266,500	23,070,600	24,539,100	6.4
資		国庫(県)補助3	金	12,025,181	11,611,324	10,109,786	9,559,248	△ 5.4
本的		他会計繰入金	金	11,026,981	9,485,127	9,850,207	10,507,985	6.7
収	資	本 的 支 占	出	81,985,804	70,190,479	69,098,152	69,887,421	1.1
支		建設改良	費	37,695,667	37,674,462	36,329,556	36,043,724	△ 0.8
		地方債償還	金 (d)	43,935,379	32,369,585	32,606,707	33,757,254	3.5
	収	支 差 🧵	<b>3</b> 1	△ 25,011,571	△ 21,651,522	△ 22,647,109	△ 21,521,000	5.0
ᢖ	星 質	∮ 収 支 │ 黒	字	3,509,625	2,507,104	2,231,646	2,038,353	△ 8.7
			字(e)	45,681	22,073	8,273	14,189	71.5
収益	的山	収支比率	00	76.5	84.3	84.9	82.9	_
赤	字	比 率 (e) ×1		0.1	0.0	0.0	0.0	_
事			数	63	57	57	58	1.8
_			<u> </u>	_	_	_	_	_
		支で赤字を生じた事業数(建設)		3	5	3	3	0.0
実	質収支	で赤字を生じた事業数(建設中	を除く)	-	1	1	2	100.0

## (2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

									(単位:十门、%)
項目	\ 		事業	公 共 下 水 道	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	特 定 公 共 下 水 道	農業集落排水施設	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	計
	総	収益	± (a)	57,469,499	359,190	57,317	2,139,221	41,462	60,066,689
		営 業 収 益	益	46,480,323	150,742	57,093	622,456	28,410	47,339,024
		営業収益(受託工事収益を除く	(b)	46,475,528	150,742	57,093	622,456	28,410	47,334,229
収		うち 料金収力	7	39,164,218	143,754	50,510	617,894	28,410	40,004,786
益的		雨水処理負担	金	6,804,575	6,976	6,583	3,787	_	6,821,921
収		他会計繰入金	È	10,576,031	158,857	224	1,503,849	12,977	12,251,938
支	総	費用	月 (c)	37,011,738	199,756	31,540	1,440,453	41,503	38,724,990
		営 業 費 月	Ħ	26,911,843	131,117	31,540	942,584	34,317	28,051,401
		うち 職員給与費	Đ	2,354,726	20,877	5,795	159,761	483	2,541,642
	収	支 差 引		20,457,761	159,434	25,777	698,768	△ 41	21,341,699
	資	本 的 収 2	7	46,916,976	514,820	-	887,645	46,980	48,366,421
		地 方 信	責	24,171,361	248,939	-	105,200	13,600	24,539,100
資		国庫(県)補助金	È	9,355,379	158,934	-	35,519	9,416	9,559,248
本		他会計繰入金	È	9,700,217	76,113	_	714,082	17,573	10,507,985
的収	資	本 的 支 出	ᆸ	67,561,011	687,671	1,929	1,588,831	47,979	69,887,421
支		建設改良費	ŧ	35,479,386	442,111	1,929	84,786	35,512	36,043,724
		地方債償還金	È (d)	32,002,209	242,705	-	1,499,873	12,467	33,757,254
	収	支 差 引		△ 20,644,035	△ 172,851	△ 1,929	△ 701,186	△ 999	△ 21,521,000
ᢖ	ミ 質	質 収 支 🔣 🔄	7	1,934,194	6,671	23,848	73,585	55	2,038,353
		- 赤 字	字 (e)	3,508	10,681	ı	_	_	14,189
収益	的川	収支比率	00	83.3	81.2	181.7	72.8	76.8	82.9
赤	字	比 率 <u>(e)</u> ×10	00	0.0	7.1	-	_	_	0.0
事		業	女	28	7	1	20	2	58
		う ち 建 設 中	þ	_	_	_	_	_	_
収益	的収	支で赤字を生じた事業数(建設中	中を除く)		1	_	1	1	3
実	質収支	で赤字を生じた事業数(建設中	を除く)	1	1	_	_	_	2

## (6) 経費の内訳(全事業)

## ア 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は 113,451,353 千円で、そのうち維持管理費は 42,800,560 千円(全体の 37.7%)、資本費は 70,650,793 千円(同 62.3%)となっている。(第8表(1))。

### 第8表 管理運営費(全事業)

#### (1)維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目	\ 	\	_	_	_	区分	法適用企	業	法非適用	月企業	計	
管	Ŧ	里 運 営				費	45,447,733	(100.0)	68,003,620	(100.0)	113,451,353	(100.0)
lſ	維	持	乍	讆	理		13,756,838	(30.3)	29,043,722	(42.7)	42,800,560	(37.7)
	資		7	ķ.		費	31,690,895	(69.7)	38,959,898	(57.3)	70,650,793	(62.3)
		減			費	24,672,531	(54.3)	29,278,630	(43.1)	53,951,161	(47.6)	
		企	業	債	利	子	6,339,974	(14.0)	9,681,268	(14.2)	16,021,242	(14.1)

- (注) 1.()内は構成比である。
  - 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
  - 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金18,014,566千円を含む。
  - 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって 償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

#### イ 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は 42,800,560 千円となっており、内訳は管渠費 3,480,972 千円(維持管理費全体の 8.1%)、ポンプ場費 2,465,201 千円(同 5.8%)、処理場費 9,948,733 千円(同 23.2%)、総務・管理費等 26,905,654 千円(同 62.9%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 36,754,938 千円(維持管理費全体の 85.9%)、雨水処理費 3,118,559 千円(同 7.3%)、水質規制費 147,159 千円(同 0.3%)、水洗便所等普及費 367,282 千円(同 0.9%)、不明水処理費 536,516 千円(同 1.3%)、高度処理費 683,712 千円(同 1.6%)、その他 1,192,394 千円(同 2.8%)となっている(第 8 表(2))。

## (2)維持管理費の内訳

(施設別) (単位:千円、%)

.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	*****											, ı ı—	
項目		_	_	_	_		区分	法適用企	業	法非適用	企業	計	
維	扌				理	!	費	13,756,838	(100.0)	29,043,722	(100.0)	42,800,560	(100.0)
lΓ	管					費	1,389,342	(10.1)	2,091,630	(7.2)	3,480,972	(8.1)	
	ポ	٤	,	プ	ţ	昜	費	1,051,161	(7.6)	1,414,040	(4.9)	2,465,201	(5.8)
	処		理		場		費	1,955,227	(14.2)	7,993,506	(27.5)	9,948,733	(23.2)
L	総務・管理		費	等	9,361,108	(68.0)	17,544,546	(60.4)	26,905,654	(62.9)			

(経費別) (単位:千円、%)

項目			_		⊠分	法適用企	業	法非適用	用企業	計	
維	ŧ	寺	管	理	費	13,756,838	(100.0)	29,043,722	(100.0)	42,800,560	(100.0)
Ιг	汚	水	処	理	費	11,750,678	(85.4)	25,004,260	(86.1)	36,754,938	(85.9)
	雨水		処	理	費	1,140,743	(8.3)	1,977,816	(6.8)	3,118,559	(7.3)
	水	質	規	制	費	36,740	(0.3)	110,419	(0.4)	147,159	(0.3)
	水	洗 便	所 等	普及	費	102,721	(0.7)	264,561	(0.9)	367,282	(0.9)
	不	明	水	D. 理	費	108,783	(0.8)	427,733	(1.5)	536,516	(1.3)
	高	度	処	理	費	156,623	(1.1)	527,089	(1.8)	683,712	(1.6)
	_ ₹		の		他	460,550	(3.3)	731,844	(2.5)	1,192,394	(2.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

#### ウ 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は 70,650,793 千円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金) 53,951,161 千円(資本費全体の 47.6%)、企業債利息 16,021,242 千円(同 14.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 29,915,990 千円(資本費全体の 42.3%)、雨水処理費 11,203,925 千円(同 15.9%)、高度処理費 726,524 千円(同 1.0%)、高資本費対策経費 422,043 千円(同 0.6%)、分流式下水道等に要する経費 10,715,932 千円(同 15.2%)、その他 5,414,126 千円(同 7.7%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道 等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

#### (3) 資本費の内訳

(単位:千円、%)

項目					区分	法適用企	:業	法非適用	1企業	計	
資		本	費			31,690,895	(100.0)	38,959,898	(100.0)	70,650,793	(100.0)
٢	汚			理	費	10,736,540	(33.9)	19,179,450	(49.2)	29,915,990	(42.3)
	雨水処		理	費	4,563,163	(14.4)	6,640,762	(17.0)	11,203,925	(15.9)	
	高	度	処	理	費	361,199	(1.1)	365,325	(0.9)	726,524	(1.0)
	高	資 本	費対	策(	径 費	_	(-)	422,043	(1.1)	422,043	(0.6)
	分流式下水道等に要		要する	る経費 しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	1,342,253	(4.2)	9,373,679	(24.1)	10,715,932	(15.2)	
	そ の			他	2,435,487	(7.7)	2,978,639	(7.6)	5,414,126	(7.7)	
L	長期前受金戻		戻	入分	12,252,253	(38.7)	_	(-)	12,252,253	(17.3)	

<sup>(</sup>注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

#### 工 不明水

不明水の量は115,228,672  $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$  (総処理水量の19.6%)となっており、前年度の116,378,173  $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$  (総処理水量の19.9%)に比べ1,149,501  $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$ 、1.0%減少している(第8表(4))。

#### (4) 不明水

(単位:m3、%)

							年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B)/(A)
法	適 用 企			企	業	230,503,677	5,896,220	182,429,097	42,178,360	18.3	
法	法 非 適 用 企			企	業	357,439,622	9,538,266	274,851,044	73,050,312	20.4	
	計						587,943,299	15,434,486	457,280,141	115,228,672	19.6

<sup>(</sup>注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

## (7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況 (特定公共下水道を除く)

#### ア 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したもの)は、法適用企業が 123.26 円/㎡ (維持管理費 64.41 円/㎡、資本費 58.85 円/㎡)で、前年度(124.89 円/㎡)に比べ 1.3%

減少、法非適用企業は 160.81 円/㎡ (維持管理費 90.97 円/㎡、資本費 69.84 円/㎡)で、前年度 (163.47 円/㎡)に比べ 1.6%減少しており、全体は 145.82 円/㎡ (維持管理費 80.37 円/㎡、資本費 65.46 円/㎡)で、前年度 (148.64 円/㎡)に比べ 1.9%減少している (第9表(1)。)

## 第9表 汚水処理原価の状況 (特定公共下水道を除く)

## (1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m3、%)

項目	\		_	_		区分	法適用企	:業	法非適用	用企業	計	
汚	水	処	Ŧ	里	原	価	123.26	(100.0)	160.81	(100.0)	145.82	(100.0)
lΓ	維	持	徻	讆	理	費	64.41	(52.3)	90.97	(56.6)	80.37	(55.1)
	資		7	ķ.		費	58.85	(47.7)	69.84	(43.4)	65.46	(44.9)
		企	業	債	利	子	17.59	(14.3)	18.01	(11.2)	17.84	(12.2)
		減	価	償	却	費	40.60	(32.9)	51.83	(32.2)	47.35	(32.5)

<sup>(</sup>注) 1.()内は構成比である。

#### イ 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況は、現在処理区域内人口規模に関わらず、全体として「100円以上 150円未満」から「400円以上 500円未満」の間で分布している団体が多くみられる。その中でも、最も該当事業数の多い「100円以上 150円未満」は、全 67事業中 21事業で 31.3%、次に事業数の多い「150円以上 200円未満」は 15事業で 22.4%、ほぼ半数の団体がこの区分に該当している(第9表(2))。

## (2) 汚水処理原価の分布状況

	現在処理区域内 人口		30 J	5 人	10 以	万		5 以	万		3 U	万	人上	1 以	万	人上	1	万	Y	
汚水処理原価 (1m3当たり)		指定都市	以以	上	30 未	万	人満	10	万	上人満	5 未	万	人	∞ 3 未	万	人満	未	,,	人 満	合 討
50円未満																				0
50円以上	100円未満	(1)					(1)												(1)	3
100 "	150 "	(1)		(1)			(6)			(3)			(3)			(2)			(5)	21
150 "	200 "			(3)			(2)			(2)			(1)			(4)			(3)	15
200 "	300 "															(1)			(9)	10
300 "	400 "																		(7)	7
400 "	500 "	(1)																	(5)	6
500 "	600 "																		(1)	1
600 "	700 "																		(3)	3
700 "	800 "																			0
800 "	900 "																			0
900 "	1,000 "																		(1)	1
1,000 "	1,500 "																			0
1,500円 月	以上																***********			0
合語	it .	3		4			9			5		·	4			7			35	67

※特公を除く。

<sup>2.</sup> 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

#### ウ 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が 135.85 円/㎡で、前年度(135.60 円/㎡)に比べ 0.2%増加しており、一方、法非適用企業は 145.50 円/㎡で、前年度(145.78 円/㎡)に比べ 0.2%減少しており、その結果、全体では 141.65 円/㎡で前年度(141.69 円/㎡)に比べ微減となっている。 (第9表(3))

#### (3) 事業別使用料単価

(単位:円)

	1						(単位:円 <i>)</i>
	区分	法適用	]企業	法非適	用企業	合	計
事業		27	28	27	28	27	28
	全 体	135.60	135.85	145.78	145.50	141.69	141.65
	対前年度増加率(%)	△ 0.4	0.2	2.2	△ 0.2	1.0	△ 0.0
	公共下水道	136.99	137.25	145.82	145.51	142.33	142.26
内	特 定 環 境 保 全公 共 下 水 道	105.96	105.82	145.81	147.78	111.33	110.30
訳	農 業 集 落 排 水 施 設			143.76	145.27	143.76	145.27
	特 定 地 域 生 活排 水 処 理 施 設			129.07	126.79	129.07	126.79

(注)全体は特公を除く。

#### エ 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用 20 ㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり 20 ㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における 20 ㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が前年度と同様の 2,082 円であり、法非適用企業は 2,797 円で、前年度(2,801 円)に比べ4円、0.1%減少し、全体は 2,691 円で、前年度(2,692 円)に比べ微減している(第9表(4))。

## (4) 家庭用使用料の水準

(単位:円)

	区分	法適用	月企業	法非適	i用企業	合	十 <u>年世.日</u> / 計
事業		27	28	27	28	27	28
	全 体	2,082	2,082	2,801	2,797	2,692	2,691
	対前年度増加率(%)	1.1	0.0	1.2	△ 0.1	2.4	△ 0.0
	公 共 下 水 道	2,087	2,087	2,420	2,420	2,360	2,361
内	特 定 環 境 保 全公 共 下 水 道	2,075	2,075	2,499	2,509	2,345	2,351
訳	農 業 集 落 排 水 施 設			3,431	3,437	3,431	3,437
	特 定 地 域 生 活排 水 処 理 施 設			2,700	2,700	2,700	2,700

(注)全体は特公を除く。

### オ 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が110.2%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は104.0%)、法非適用企業が90.5%(同74.6%)、全体で97.1%(同83.7%)となっている(第9表(5))。

## (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m<sub>3</sub>)

_								(単位:円/m <sub>3</sub>
		年度	法適用	用企業	法非適	用企業	合	計
項目			27	28	27	28	27	28
使用料単価	金8	頁 (a)	135.60	135.85	145.78	145.50	141.69	141.65
	対前年度均	増加率(%)	△ 0.4	0.2	2.2	△ 0.2	1.0	△ 0.0
	維持管理費		65.87	64.41	90.94	90.97	80.88	80.37
	資 本 費		60.65	58.85	72.53	69.84	67.76	65.46
			(70.12)	(66.21)	(106.31)	(103.98)	(91.78)	(88.90)
	うち企	業 債 利 子	18.77	17.59	19.70	18.01	19.32	17.84
	うち減	価 償 却 費	40.33	40.60	52.84	51.83	47.82	47.35
	合 計	( b )	126.52	123.26	163.47	160.81	148.64	145.83
			(135.99)	(130.62)	(197.25)	(194.95)	(172.66)	(169.27)
<b>_</b> _		維持管理費	52.1	52.3	55.6	56.6	54.4	55.1
汚水処理原価	44 -45 11	資 本 費	47.9	47.7	44.4	43.4	45.6	44.9
	構 成 比 (%)	うち企業債利子	14.8	14.3	12.1	11.2	13.0	12.2
	(70)	うち減価償却費	31.9	32.9	32.3	32.2	32.2	32.5
		合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		維持管理費	4.8	△ 2.2	△ 25.7	0.0	△ 19.3	△ 0.6
	対前年度	資 本 費	△ 2.2	△ 3.0	△ 1.7	△ 3.7	△ 2.3	△ 3.4
	増 加 率	うち企業債利子	△ 6.7	△ 6.3	△ 11.9	△ 8.6	△ 10.2	△ 7.7
	(%)	うち減価償却費	△ 0.2	0.7	2.7	△ 1.9	1.0	△ 1.0
		合 計	1.3	△ 2.6	△ 16.7	△ 1.6	△ 12.3	△ 1.9
	(a) - (b)		9.08	12.59	△ 17.69	△ 15.31	△ 6.95	△ 4.18
			(△ 0.39)	(5.23)	(△ 51.47)	(△ 49.45)	(△ 30.97)	(△ 27.62)
¥	経費回収率(a)/(b)	× 100	107.2	110.2	89.2	90.5	95.3	97.1
			(99.7)	(104.0)	(73.9)	(74.6)	(82.1)	(83.7)

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を 控除したものである。
  - 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
  - 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く) ÷年間有収水量
  - 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
  - 5. 全体は特公を除く。
  - 6.()は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

#### 力 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、特定環境保全公共下水道が104.2%と一番高く(法適用企業126.3%、法非適用企業50.8%)、次いで公共下水道が98.1%(法適用企業109.7%、法非適用企業92.2%)、特定地域生活排水処理施設が67.2%、農業集落排水施設が45.4%の順となっている。

結果として全体平均では97.1%となっている(第9表(5)(6))。

# (6)事業別経費回収率

# ア 法適用企業

(単位:円/m<sub>3</sub>)

												(単位:円/m <sub>3</sub> )
			_						- ÷	事業	法適	用企業
項目				<u> </u>	_	_	_	_			公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道
使用料単価				ź	金額	Į (a	)				137.25	105.82
			文	讨前年	丰度均	曽加洱	区(9	6)			△ 0.3	0.5
	維	持	管	理	費						66.03	29.74
	資		本		費						59.08	54.05
		,	う	ち	企	業		債	利	子	17.55	18.41
		,	う	ち	減	価		償	却	費	40.84	35.64
	合		計		(b)						125.11	83.79
						維	持	管	理	費	52.8	35.5
) -		1#	<u> </u>	ш.		資		本		費	47.2	64.5
汚水処理原価		愽	成 (%)				うち	企	業債 🤻	利子	14.0	22.0
							うち	5減イ	西償:	却費	32.6	42.5
						合				計	100.0	100.0
						維	持	管	理	費	△ 2.2	△ 2.3
		対	前年	度		資		本		費	△ 3.1	△ 0.5
			加	率			うち	企	業債 🤻	利子	△ 6.4	△ 4.6
			(%)	1			うち	5減イ	西償:	却費	0.6	1.8
						合				計	△ 2.6	Δ 1.1
				- (							12.14	22.03
糸	径費	回収	率(	a) /	(b)	×	100				109.7	126.3

## イ 法非適用企業

(単位:円/m3)

																	(単位: 円/ m3)
	_		_						틕	業		法非適	用屲	業			
項目				_	_	_	_	_	_		公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道	農排	業 水	集 施	落設	特定地域生活 排水処理施設
使用料単価				ź	金額	į (a	a)				145.51	147.78		145	5.27		126.79
使用科丰恤			3	讨前年	丰度均	き加?	率(9	6)			2.0	3.6		2	.0		△ 2.1
維持管理費											88.89	131.68		210	).10		153.16
	資 本 費										68.92	159.01		109	9.87		35.58
	うち企業債							債	利	子	17.76	39.61		29	.51		13.30
		3	5	ち	減	偛	<b>5</b>	償	却	費	51.16	119.39		80	.36		22.27
	合		計		(b)						157.81	290.69		319	9.97		188.74
						維	持	管	理	費	56.3	45.3		65	5.7		81.1
		1++	_15			資		本		費	43.7	54.7		34	1.3		18.9
汚水処理原価			成 (%)				うち	5企	業債系	小子	11.3	13.6		9	.2		7.0
				,			うち	5減(	西償去	卩費	32.4	41.1		25	5.1		11.8
						合				計	100.0	100.0		10	0.0		100.0
						維	持	管	理	費	0.3	△ 5.3		Δ	4.1		5.5
		対	前年	F度		資		本		費	△ 2.6	△ 43.5		Δ	11.1		22.4
		増	加	率			うり	5企	業債系	小子	△ 8.2	△ 25.1		Δ	9.6		20.3
			(%)	)			うな	5減(	西償去	卩費	△ 0.5	△ 47.8		Δ	11.6		23.7
	合							計	Δ 1.0	△ 30.9		Δ	6.6		8.3		
				- (							△ 12.30	△ 142.91		Δ1	74.70	)	△ 61.95
糸	圣費	回収3	率(	(a) /	(b)	×	100				92.2	50.8		45	5.4		67.2

<sup>(</sup>注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

- 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
- 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
- 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## ウ 合計

(単位:円/m3)

_																(単位:円/m3)
	_							事	業		合	計				
項目			_	<u></u>	_		_	_	_	公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道	農排	業 水	集 施		特定地域生活 排水処理施設
使用料単価			1	金額	į (a	a)				142.26	110.3		145	5.27		126.79
使用科辛咖			対前年	年度增	加	]加率(%)				1.0	△ 0.1	2.0				Δ 2.1
	維	持管	理	費					79.90	40.62	210.10				153.16	
	資	本	;	費						65.05	65.25		109	.87		35.58
		う	ち	企	業	<b>責</b>	禾	1]	子	17.68	20.67		29	.51		13.30
		う	ち	減	佃	貨	去	D	費	47.10	44.58		80.	.36		22.27
	合	計		(b)						144.95	105.87		319	.97		188.74
					維	持	會 3	理	費	55.1	38.4		65	5.7		81.1
		+# -	ما -		資	7	ķ.		費	44.9	61.6		34	.3		18.9
汚水処理原価		構 成 (%				うち企	業化	責利	子	12.2	19.5		9.	.2		7.0
						うち減	<b>徒価位</b>	賞却	費	32.5	42.1		25	i.1		11.8
					合				計	100.0	100.0		10	0.0		100.0
					維	持	<b>奎</b> 3	理	費	△ 0.5	△ 9.9		Δ	4.1		5.5
		対前4	年度		資	Z	ķ.		費	△ 2.7	△ 23.2		Δ	11.1		22.4
		増 加	] 率			うち企	業信	責利	子	△ 7.4	△ 13.2		Δ	9.6		20.3
		(%	)			うち減	(価値	賞却	費	Δ 0.1	△ 27.1		Δ	11.6		23.7
					合				計	△ 1.5	△ 18.6		Δ	6.6		8.3
			) - (						△ 2.69 4.43 △ 174.70			)	△ 61.95			
<b> </b>	経費回収率(a)/(b) × 100									98.1 104.2 45.4					67.2	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
  - 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
  - 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
  - 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

### (8)料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は 64,787,556 千円で、前年度 (64,125,526 千円) に比べ 662,030 千円、1.0%増加している。このうち、法適用企業は 24,782,770 千円で、前年度 (24,610,264 千円) に比べ 172,506 千円、0.7%増加し、法非適用企業は 40,004,786 千円で、前年度 (39,515,262 千円) に比べ 489,524 千円、1.2%増加している(第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位:千円,%)

										\ I I	7 .   1 3 ( /0/
			年度	2	5	2	6	27		2	8
項目	1	\		金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法	適り	用企	業	15,018,919	_	22,704,740	51.2	24,610,264	8.4	24,782,770	0.7
法	非 適	用 1	企業	45,975,357	_	40,053,926	△ 12.9	39,515,262	Δ 1.3	40,004,786	1.2
	Ī	Ħ		60,994,276	_	62,758,666	2.9	64,125,526	2.2	64,787,556	1.0

## (9) 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は 43, 225, 763 千円で、前年度 (43, 142, 196 千円) に比べ 83, 567 千円、0.2% 増加している。

収益的収入に対する繰入金は 29,716,209 千円(前年度 30,370,341 千円)で、収益的収入の 27.4%(同 27.9%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道 27,450,213 千円、26.4%(法適用企業 10,069,607 千円、21.6%、法非適用企業 17,380,606 千円、30.2%)、特定環境保全公共下水道 738,576 千円、38.5%(法適用企業 572,743 千円、36.8%、法非適用企業 165,833 千円、46.2%)、農業集落排水施設 1,507,636 千円、70.5%となっている。また、資本的収入に対する繰入金は 13,509,554 千円(前年度 12,771,855 千円)で、資本的収入に占める割合は 18.9%(同 19.0%)となっている(第 1 1 表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

(単位:千円、%)

														4. 111, 707
	_		_			年度	25	5	2	6	2	7	2	3
項目				\	_		金額	対前年度 伸率	金額	対前年度 伸率	金額	対前年度 伸率	金額	対前年度 伸率
	収	益	的	収	入	(a)	31,016,964	1	31,116,625	0.3	30,370,341	△ 2.4	29,716,209	△ 2.2
他		負	ŧ.	旦	金		13,198,510	-	13,213,174	0.1	12,609,135	△ 4.6	12,501,570	△ 0.9
会計		補	Ą	đ	金		17,818,454	-	17,903,451	0.5	17,761,206	△ 0.8	17,214,639	△ 3.1
計か		特	別	利	益		-	-	-	-	-	-	-	-
b	資	本	的	収	入	(b)	11,445,939	-	12,411,435	8.4	12,771,855	2.9	13,509,554	5.8
の繰		出	Ĭ	Ť	金		249,841	-	2,245,736	798.9	2,147,253	△ 4.4	2,329,540	8.5
入		借	7	,	金		_	_	-	-	-	-	400,000	-
金		補	Ą	đ	金		11,196,098	-	10,165,699	△ 9.2	10,624,602	4.5	10,780,014	1.5
			計			(a)+(b)	42,462,903	-	43,528,060	2.5	43,142,196	△ 0.9	43,225,763	0.2
収	益	的		収	入	(c)	95,360,926	1	114,006,820	19.6	108,975,745	△ 4.4	108,285,269	△ 0.6
資	本	的		収	入	(d)	69,336,203	_	68,804,766	△ 0.8	67,299,759	△ 2.2	71,389,588	6.1
繰入率	収	益	的	収	入	(a)/(c)	32.5		27.3		27.9		27.4	
+ (%	資	本	的	収	入	(b)/(d)	16.5		18.0		19.0		18.9	

<sup>(</sup>注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (2)事業別

# ア 法適用企業

(単位:千円、%)

										١.	+	<u> </u>
						事業			法適	用企	業	
項目							公 下 <sup>7</sup>	共 水 道	特分保工	全 公	境共道	計
	収	益	的	収	入	(a)	10,0	69,607		572,7	43	10,642,350
他		負	1	<u>日</u>	金		5,6	79,131		5	18	5,679,649
会		補	E	助	金		4,3	90,476		572,2	25	4,962,701
会計からの繰		特	別	利	益			_			-	_
6	資	本	的	収	入	(b)	2,9	46,941		54,62	28	3,001,569
の繰		出	Ì	資	金		2,2	95,220		34,3	20	2,329,540
入金		借	,	λ	金		4	00,000			-	400,000
金		補	E	助	金		2	51,721		20,30	80	272,029
			計			(a)+(b)	13,0	16,548		627,3°	71	13,643,919
収	益	的		収	入	(c)	46,6	60,530	1,	558,0	50	48,218,580
資	本	的		収	入	(d)	22,4	63,555	,	559,6	12	23,023,167
繰	収	益	的	収	入	(a)/(c)		21.6		36.	.8	22.1
入 率												
%	資	本	的	収	入	(b)/(d)		13.1		9.	.8	13.0
$\smile$												

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位:千円、%)

						事業							法	非適	用企	業						平位. 111, 70
項目			_	\	_		公 下 水	共 道	特保下	定 環 全 公 水		特公下	水	定共道	農集施	落	排	業水設	定活理	地排施	域水設	計
	収	益	的	収	入	(a)	17,380	,606		165	,833		(	6,807		1,	507,	636		12,9	77	19,073,859
他		負	担	<u> </u>	金		6,804	1,575			6976		(	5,583			3,	787			-	6,821,921
会計		補	且		金		10,576	6,031		158	,857			224		1,	503,	849		12,9	77	12,251,938
か		特	別	利	益			-			-			-				-			-	
b	資	本	的	収	入	(b)	9,700	),217		76	,113			-			714,0	082		17,5	73	10,507,985
の繰		出	道	Ĭ	金			-			-			-				-			-	
繰入金		借	7	(	金			-			-			-				-			-	
金		補	Д	ħ	金		9,700	),217		76	,113			-			714,0	082		17,5	73	10,507,985
			計			(a)+(b)	27,080	,823		241	,946		(	6,807		2,	221,	718		30,5	50	29,581,844
収	益	的		収	入	(c)	57,469	,499		359	,190		5	7,317		2,	139,	221		41,4	62	60,066,689
資	本	的		収	入	(d)	46,916	,976		514	,820			-			887,	645		46,9	80	48,366,421
繰入率	収	益	的	収	入	(a)/(c)		30.2		•	16.2			11.9			70	0.5		31	.3	31.8
% 	資	本	的	収	入	(b)/(d)		20.7			14.8			-			80	0.4		37	.4	21.7

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

### ウ 合計

(単位:千円、%)

_																								( .	<u> 単位: 十円、%)</u>
	\					事業										合	計								
項目			_	_	_		公下	水	共 道	特保下	定 全 水	環 公 (		特 公 下	水	定共道	農集施	落	排	水	特生処	定活理	地排施	域水設	計
	収	益	的	収	入	(a)		27,450	,213		7	38,5	76			6,807		1,	507,	636			12,	977	29,716,209
他		負	ŧ	<u> </u>	金			12,483	,706			7,4	94			6,583			3,	787				-	12,501,570
会 計		補	E	助	金			14,966	,507		7	31,0	82			224		1,	503,	849			12,	977	17,214,639
計か		特	別	利	益				-				-			-				-				-	-
らの	資	本	的	収	入	(b)		12,647	,158		1	30,7	41			-		-	714,	082			17,	573	13,509,554
の細		出	Ì	<b></b>	金			2,295	,220			34,3	320			-				-				-	2,329,540
繰 入		借	;	λ	金			400	,000				-			-				-				-	400,000
金		補	E	助	金			9,951	,938			96,4	121			-			714,	082			17,	573	10,780,014
			計			(a)+(b)		40,097	,371		8	869,3	317			6,807		2,	221,	718			30,	550	43,225,763
収	益	的		収	入	(c)	1	04,130	,029		1,9	17,2	240		5	7,317		2,	139,	221			41,	462	108,285,269
資	本	的		収	入	(d)		69,380	,531		1,0	74,4	132			-		:	887,	645			46,	980	71,389,588
繰入率	収	益	的	収	入	(a)/(c)		2	26.4			38	3.5			11.9			7	0.5			3	1.3	27.4
% )	資	本	的	収	入	(b)/(d)		-	18.2			12	2.2			-			8	0.4			3	7.4	18.9

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

#### (10) 職員数

職員数は830人(損益勘定職員481人、資本勘定職員349人)で、前年度(812人(損益勘定職員458人、資本勘定職員354人))に比べ18人増加している。このうち、法適用企業は260人で、前年度の249人に比べ11人増加しており、法非適用企業は570人で、前年度の563人に比べ7人増加している。

#### (11)建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は52,388,198 千円(法適用企業16,344,474 千円、法非適用企業36,043,724 千円)で、前年度の50,560,885 千円(法適用企業14,231,329 千円、法非適用企業36,329,556 千円)に比べ1,827,313 千円、3.6%増加(法適用企業2,113,145 千円、14.8%増加、法非適用企業285,832 千円、0.8%減少)している。このうち、企業債が27,542,800 千円(法適用企業8,838,900 千円、法非適用企業18,703,900 千円)で、前年度(24,916,100 千円)に比べ2,626,700 千円、10.5%増加、国庫(県)補助金が13,680,741 千円(法適用企業4,121,492 千円、法非適用企業9,559,249 千円)で、前年度(14,008,264 千円)に比べ327,523 千円、2.3%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債52.6%、国庫(県)補助金 26.1%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移

(単位:千円、%)

						年	度	25	26	27	28
項目											
投 資 額	金						額	45,904,380	50,599,905	50,560,885	52,388,198
額額	対	前	年	度	増	加	率	-	10.2	△ 0.1	3.6
企 業 債	金						額	21,438,900	24,529,650	24,916,100	27,542,800
債	対	前	年	度	増	加	率	_	14.4	1.6	10.5
補介国	金						額	14,294,707	15,670,307	14,008,264	13,680,741
助金	対	前	年	度	増	加	率	_	9.6	△ 10.6	△ 2.3

#### (12)経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足 比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下 水道事業においては、対象となる事業はない。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準 (20%) 以上である下水道事業会計数

			区	分				25	26	27	28
下	水	道	事	業	会	計	数	66	66	67	68
	うち糸	¬ ~ 17	建全亻	. ++ >	隼以.	上会言	十 米/-	_	_	_	_